

年金は世代と世代の支え合い

問市民窓口課（市役所1階） ☎32-2072

国民年金などの公的年金制度は、あらかじめ保険料を納めることで、加齢、障害、家族の死亡などにより、年金を受け取ることができる仕組みです。国民年金は、日本に住む20歳～60歳のすべての人が保険料を納め、社会全体で支え合い、生涯を通じた保障を実現するための制度です。

国民年金の種類

種類	支給要件
老齢	保険料を納めた期間と免除された期間が120月以上ある人が、65歳になった
障害	年金に加入する人が病気やけがで障害の状態になった
遺族	年金に加入する人が亡くなった（※①）

※①18歳になる年度の3月31日までの間にある子（障害者は20歳未満）がいる配偶者や子に支給

納付方法

被保険者区分	主な対象者	納付方法
第1号	自営業、農業従事者、学生、無職の人	本人が口座振替などで納付（※②）
第2号	会社員、公務員	給料から天引き
第3号	第2号被保険者に扶養されている配偶者	加入する年金制度が負担

※②保険料の免除や猶予制度があります

風しんの抗体検査と予防接種

問健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎32-2069

㊤風しんの抗体検査、予防接種（男性のみ）

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は、令和4年3月31日まで、クーポン券を利用して無料で風しんの抗体検査と風しんの定期予防接種が受けることができます。

クーポン券の発行対象者

①昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性＝4月にクーポン券を送付済み



②昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性＝令和元年度にクーポン券を送付済み

※クーポン券を紛失した人は、再発行可

実施場所

全国の実施医療機関など
※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください



㊤風しんの予防接種（女性と㊤の対象外の男性）

風しんによる出生児の先天性風しん症候群の発病や重症化を予防するため、予防接種の費用を助成しています。接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください。

対象 市内に住民票があり、風しん抗体価検査結果の抗体価が低い人で、次のいずれかに当てはまる人（過去に妊娠した人も対象）

- ①妊娠を希望する昭和45年4月2日以降に生まれた女性と配偶者、同居人
- ②妊娠をしている女性と配偶者、同居人

助成額 風しんワクチン＝3,000円、麻しん・風しん（MR）混合ワクチン＝5,000円

助成回数 1人につき1回のみ

接種方法 事前に健康増進課で津山市風しん予防接種券の発行を申請し、医療機関に予約して接種する

第2期津山市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

問子育て推進課 ☎32-2179

幼児期の教育・保育や子ども・子育て支援に関する事業を推進するため「第2期津山市子ども・子育て支援事業計画～つやまっ子にこここプラン～」を策定しました。すべての子どもが笑顔で健やかに成長し、保護者が子育ての喜びや大切さを実感できる社会を目指します。実施期間は令和2年度～6年度です。

基本理念

子どもの笑顔があふれるまち

基本目標

- ①子どもが笑顔で育つまちづくり
- ②楽しく子育てできるまちづくり
- ③子ども・子育てを支える地域力づくり



※計画書は市ホームページで見ることができます



津山市
子ども子育て支援事業計画

3つの計画を含んでいます

- 津山市次世代育成支援対策行動計画
- 津山市ひとり親家庭等自立支援計画
- 津山市子どもの貧困対策推進計画

お忘れなく 国保の加入・脱退届け出

問医療保険課国民健康保険係（市役所1階） ☎32-2071、各支所・出張所地域振興課

退職や扶養から外れるなど職場の健康保険を脱退した時や、他市町村の国民健康保険（国保）に加入していた人が津山市に転入した時は、津山市国保に加入の届け出が必要です。

また、国保に加入している人が就職や扶養認定などで新しく他の健康保険に加入した時は、国保の脱退の届け出が必要です。

届け出に必要なもの

- ①世帯主の印鑑（スタンプ印不可）
- ②来庁する人の顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
- ③次の書類

加入の場合

健康保険資格喪失証明書など、健康保険に加入していた全員の資格を失った日が分かるもの

脱退の場合

国民健康保険証、新しい健康保険証

ご利用ください 子育て世代包括支援センター

問健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎32-2069

市では、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援をするため、健康増進課内に「子育て世代包括支援センター」を開設しています。

母子保健コーディネーターの保健師が、皆さんと一緒に考え、安心して妊娠や出産・育児をするための支援をしています。お気軽にご相談ください。



具体的な支援

- ・保健師や助産師の訪問
- ・授乳や育児の相談
- ・家事支援ヘルパーの派遣など